

基本目標Ⅴ

あらゆる暴力を許さない社会づくり
(成田市 DV 対策基本計画含む)

5. 基本目標V：あらゆる暴力を許さない社会づくり（成田市DV対策基本計画含む）

本市における現状と課題

①現状

本市では、従来から、犯罪の未然防止のための防犯活動やハラスメント防止に向けた情報提供等を実施しているほか、女性のための相談窓口や家庭児童相談室の運営等を通じてDV防止及び児童虐待防止に向けた活動を行い、関係機関と連携して、DV被害者支援事業等を実施しています。本市の相談件数の推移をみると、人権、市民生活、法律等の各種相談窓口は、直近数年では約1,000件程度となっており、そのうちDV関連の相談比率は、1.5～2.5%程度です。また、家庭児童相談では平成26年度の全体の相談件数にしめるDV関連の相談比率は1.2%の28件となっています（図1、図2）。

配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）の平成19年改正により、市町村における基本計画策定が努力義務化されており、男女共同参画計画の改訂に合わせ、第3次成田市男女共同参画計画を、同法第2条の3第3項に定められた「当該市町村における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」としても位置づけ、更なるDV防止及び被害者支援の充実を図ることが重要です。

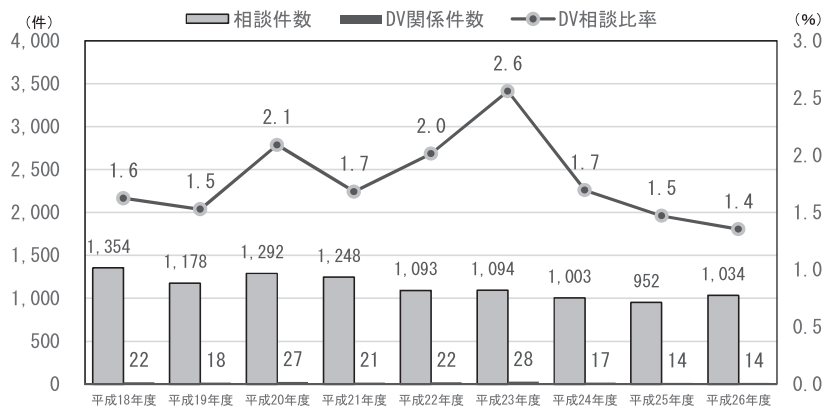
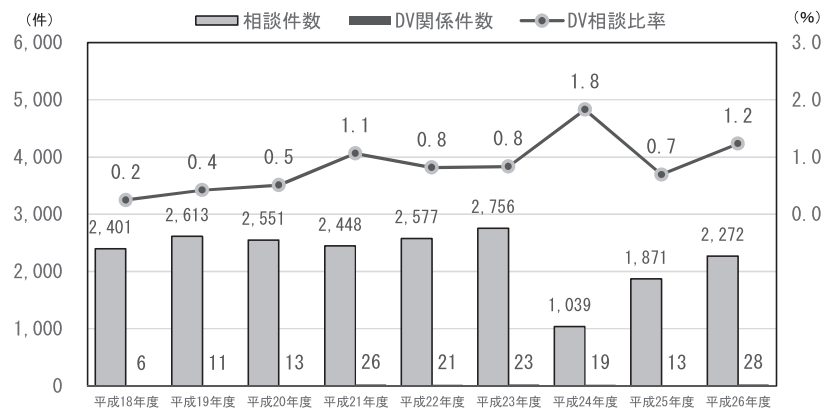


図1. DVに関する相談件数（各種相談事業）



*平成24年度からシステム導入によりカウント方法を変更したため、それ以前との単純比較はできない。

図2. DVに関する相談件数（家庭児童相談室） 資料：市民協働課、子育て支援課

「成田市男女共同参画社会に関する市民意識調査」（平成27年度実施）では、「大声でどなる」等の精神的暴力について、全般的に女性の被害経験率が高く、「女性」＝被害者、「男性」＝加害者という構図が多くの場合にあてはまりますが、割合は低いものの、男性でも幅広い年齢層で被害経験があります。

DVの被害経験については、「嫌がっているのに、性的行為を強要する」等の性的暴力について、被害の大半は女性であり、特に女性20歳代～女性40歳代の被害経験率が高くなっています。また、「なぐるふりをして、おどす」や「医師の治療が必要とまらない程度の暴行」等の身体的暴力についても、被害の大半は女性であり、特に女性40歳代～女性50歳代、女性20歳代の被害経験率が高くなっています。

DVを受けた際の相談については、相談しなかった割合は66.4%である一方、「相談した」は20.1%にとどまり、誰にも相談せずにひとりで抱え込んでしまっている割合が高くなっています。また、相談した際の相談相手としては、「親族」「知人・友人」の割合が高く、「市役所の相談窓口」等の公的機関への相談割合は低い水準にとどまっています。

②課題・方向性

DVは、被害が女性か男性かに関わらず、また、犯罪行為であるか否かに関わらず、あらゆるひとの尊厳が侵害される行為（人権侵害）であることを意識啓発していくことが必要であり、学校におけるDV予防教育も必要です。

また、身体的な暴力による被害者はもとより、身体的な暴力にエスカレートする前段階ともいえる精神的な暴力による被害者に対する相談機能も強化することで、DV被害・加害の拡大を防止することが必要です。

さらに、未然防止のための意識啓発も重要である一方、実際に被害が発生した際には、迅速かつ安全に被害者が保護され、自立していくための支援をより充実していくことが必要です。



施策の方向性1 あらゆる暴力の防止のための意識の浸透・環境整備

①事業

事業名	事業内容	活動指標	担当課
男女共同参画・DV防止に関する情報提供の充実 (再掲) 【DV】	男女共同参画社会の形成に資する情報及びDV防止に関する情報を提供するため情報紙「さざなみ」、「広報なりた」、「市のホームページ」、「まなび&ボランティアサイト」、「行政資料室」などにおける情報提供を充実します。また、他の事業と連携して、本市における男女共同参画に関わる活動情報を多面的にPRします。	提供した情報内容/ 提供回数/発行部数/ 他の事業との連携 実績	市民協働課
男女共同参画講座開催事業 (再掲) 【DV】	男女共同参画社会の実現やDV防止に向けた様々な課題を解決するため、講座や講演会を開催します。 また、企画運営に公募の男女共同参画推進員の参画を得ながら開催します。	講座開催数/ 参加者数(男女別) /ターゲットを限定 した講座の開催 実績	市民協働課
地域防犯推進員活動	市、市民等、および関係団体が連携を図り、一丸となって防犯活動を推進するため、地域防犯推進員を委嘱し、犯罪抑止重点地区を中心に青色回転灯パトロール車による巡回や、徒歩による街頭パトロールを実施します。	推進員数(男女別) /街頭パトロール 実施地域・回数	交通防犯課

* 【DV】印の事業は、DV対策・DV防止に直接関連する事業を意味します。

事業名	事業内容	活動指標	担当課
自主防犯パトロール活動の推進	防犯パトロールを行う団体に対し、活動の発展と継続、さらに新たな団体の設立を進めるための支援を行います。	団体の活動状況	交通防犯課
通学路防犯広報啓発パトロールの実施	市内小・中学校の学区を6つのブロックに分け、青色回転灯パトロール車による下校時の巡回と、防犯広報啓発活動を実施します。	事業実績	交通防犯課
駅前番所事業	J R 成田駅西口における駅利用者の安全を確保するため成田市駅前番所(えきばん)を開設し、立番と巡回による犯罪の未然防止と、事件・事故発生時の被害拡大の防止、警察署との連絡調整を行います。また、えきばんの防犯効果を市内全域に拡大するため、犯罪抑止重点地区と市内各駅、地区主要公園、及び犯罪・不審者情報発生箇所を主体に、移動えきばん車により駐留と巡回を行います。	事業実績	交通防犯課
セクシュアル・ハラスメント防止に関する意識啓発	千葉労働局などと連携してセクシュアル・ハラスメント防止に関する意識啓発に努めます。	事業実績	商工課

事業名	事業内容	活動指標	担当課
学校安全対策事業	犯罪被害を未然防止するための防犯ブザーの貸与など、児童・生徒が安全な学校生活が送れるよう支援します。	貸与数	教育指導課
子ども110番の家の活動支援	「子ども110番の家」の活動など児童・生徒の安全を守るためのPTA活動を支援します。	登録件数	生涯学習課
児童虐待を防ぐための体制整備の充実	児童虐待を防止するため、相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携による子どもを守る地域ネットワークを充実します。	事業実績	子育て支援課
防犯灯の整備と維持管理	区、自治会等が主体となった防犯灯整備を推進し、維持管理費の一部を補助します。	事業実績	交通防犯課
街頭防犯カメラの設置管理	防犯パトロールなどの「人の目による犯罪抑止」には時間的な制約があることから、これを補完するために街頭防犯カメラを設置し、市民等を見守るとともに街頭犯罪の抑止効果を高めます。	設置数	交通防犯課

②成果指標

指標名	前回策定時 (平成22年)	現状 (平成27年)	目標値 (平成32年)	担当課
広報紙等を利用したDV防止に関する情報提供回数	—	年2回	年4回	市民協働課

施策の方向性2 あらゆる暴力に関する相談体制の強化

①事業

事業名	事業内容	活動指標	担当課
女性のための相談窓口の充実 【DV】	女性のための相談窓口について、広報紙、ホームページを活用し周知を図り、相談業務の充実に努めます。	窓口実施数/ 相談数	市民協働課
各種相談業務 【DV】	各種相談業務の充実と、相談員のための研修を充実します。 また、相談機会の充実を図ります。	事業実績 *どの程度、相談窓口が利用されたかの参考値として、相談件数（男女別）、DV関係相談件数も把握します。	市民協働課
家庭児童相談室運営事業 【DV】	児童虐待や子どもの養育などに関する相談及び電話相談に応じます。 また、相談室の専任化、専門職の配置を進めます。	事業実績 *どの程度、相談窓口が利用されたかの参考値として、相談件数（男女別）、DV関係相談件数も把握します。	子育て支援課
市職員におけるセクシュアル・ハラスメントに対する周知・徹底及び相談	市職員におけるセクシュアル・ハラスメントの問題に対して、その防止のために周知・徹底を図るとともに、相談窓口を利用した相談等に適切に対処します。	相談件数（男女別）	人事課

②成果指標

指標名	前回策定時 (平成22年)	現状 (平成27年)	目標値 (平成32年)	担当課
家庭児童相談の終結割合	—	52.1%	55.2%	子育て支援課
女性のための相談件数	68件	120件	150件	市民協働課

*現状は平成27年3月末（平成26年度）の数値

施策の方向性3 被害者の自立支援

①事業

事業名	事業内容	活動指標	担当課
配偶者暴力等に関する連携体制の整備 【DV】	配偶者からの暴力・児童虐待・高齢者虐待など、女性に対する暴力の防止及び被害女性の保護のため、庁内関係各課及び関係機関の連携体制を強化します。	DV相談受理・ 処理件数/ DV対策連絡会議 実施回数	市民協働課/ 同連絡会議 関係課
被害女性等の保護・自立支援 【DV】	関係機関と連携して、被害女性等の保護及び就業相談などを行い、被害女性等の自立を支援します。	DV被害者保護 件数/ 自立支援件数	社会福祉課/ 子育て支援 課
市営住宅維持管理事業 【DV】	DVの被害者に対し、市営住宅への優先的な選考入居に配慮します。	事業実績	建築住宅課
救急・救助業務等の支援	関係機関と連携し女性の人権を尊重した救急・救助業務を推進します。	女性署員数	警防課
犯罪被害者等への支援	犯罪行為により傷害を受けた者又は不慮の死を遂げた者に対し、支援金等を支給することにより、犯罪被害者等の生活の安定と精神的被害の軽減を図ります。	事業実績	交通防犯課

②成果指標

指標名	前回策定時 (平成22年)	現状 (平成27年)	目標値 (平成32年)	担当課
DV対策連絡会議の実施	—	年1回	年2回	市民協働課/ 同連絡会議 関係課

